



一人ひとりに居場所と出番のある長野県へ! 働く者・生活者の声を県政へ届ける!

阿部知事に「長野県政への要請」を提出!

12月13日(水)長野県庁において、阿部知事に対し、2017年度「長野県政への要請」を提出した。県内の「雇用」「経済」「暮らし」の底上げに関して、安定した雇用への転換、適正な労働条件の確立、県労働行政の機能強化、中小企業・地場産業への支援の拡充、育児・介護と仕事との両立支援、消費・災害対策、地方創生・地域活性化に向けた取り組みなど34項目を申し入れた。



要請書を手交(左:阿部知事 右:中山会長)

要請項目は、各職場・地域から寄せられた提言を政策委員会(村山 智彦 委員長:連合長野副会長・自治労)が中心となりまとめた「県政への要求と提言」に基づき、9月から10月にかけて行った担当部局長折衝の内容を精査し提出した。

冒頭、中山会長の挨拶では、「県内の有効求人倍率は1.68倍と高いと思われがちだが、正規社員の求人は、37%と低位であり、不安定雇用は増加する一方である。女性や若者、高齢者や障がい者も、誰もが、長野県で活躍できる居場所をつくるために、働き方改革を含めて、県全体・各地域における様々な課題に対して、県行政としっかり連携して取り組んでいきたい」と述べ、県行政の強いリーダーシップと、働く者の立場にたった労働行政の強化を求めた。

続いて、根橋事務局長より要請の趣旨説明を行い、正規社員を望んでも職が見つからず、県外で就職せざるを得ないとの声も寄せられている現状から、良質な雇用機会の確保・創出、不本意非正規対策を訴えるとともに、『働く力をつける』『働く場と結ぶ』『働き続けられる』『働く場をつくる』視点より、多様な連携・プラットフォームの必要性を指摘。今年4月に発足した県内10地域振興局ごとに、行・労・使が様々な課題を話し合う「懇談会」の新設を提案した。

対して阿部知事からは、「次期5か年総合計画では、世界共通の『誰ひとり取り残さない』という国連SDGsの理念を踏まえ、『確かな暮らしが営まれる美しい信州』をめざす。県内の産業活性化とともに労働環境の改善に向けて、県行政としてしっかり取り組んでいきたい」と述べられ要請内容を踏まえた対策の検討を前向きに進める考え方が示された。

その後、意見交換では、「地域労使懇談会の構成メンバー・テーマの具体的な設定」「社会に出てからも学ぶことのできるリカレント教育の設置」「中小企業への支援策」「中小企業振興条例や公契約条例の適正な運用や地域への波及」など具体的な議論を行った。

連合長野としては、今回の県政要請・知事懇談・担当部局長折衝内容について、次年度の行政施策への反映を確認していくとともに、より一層、県内全域への拡げるため、構成組織・地域協議会はもとより、推薦議員などとともに、各地域・市町村における「豊かに生きる」取り組みへとつなげていく。

《長野県政への要請項目》～抜粋～

- 正社員登用制度の導入、正社員雇用・求人拡大など、不安定雇用から安定雇用への転換に関する県内各企業への支援
- 日常的な労使協議の促進、不払い労働の撲滅、長時間労働による過労死防止、労働災害事故防止、安全衛生対策、相談窓口設置など中小企業への支援
- 産業の活性化、労働政策・労働問題の改善に向けた県内各地域における行労使の意見交換・対話を促進・懇談会の設置
- 各市町村における隠れ待機児童数の把握と、すべての子育て中の女性の就業継続に関する施策の実施
- 社会保障・金融経済・消費行動・消費者意識など、消費者の自立・持続可能な倫理的消費行動(エシカル消費)の推進
- 行政とNPO団体のより一層の連携強化、対話を通じた県民の声の県行政への反映



農政部



教育委員会



企画振興部



産業労働部



建設部

《各部局への要請書提出》

- 9月20日(水) :建設部・教育委員会事務局
 - 10月10日(火) :県民文化部・林務部・健康福祉部・農政部
 - 10月23日(月) :産業労働部・企画振興部
- ※総務部、危機管理局、環境部は文書のみのお返答



「住宅リフォーム」も住宅生協にお任せください!

家族みんなが快適に過ごせる住まいへ
あなたの住まいづくりを徹底応援!

長野県住宅生協リフォームのメリット!

- ①非営利団体の生協組織ですので、適正な価格で工事を実施!
- ②出資いただいた組合員様への事業提供なのでアフターケアは責任をもって実施!
- ③長年にわたって提携している施工業者および提携施工会社が安心して良質な工事を実施!
- ④リフォームアドバイザーおよび建築士がリフォーム相談(無料)や住宅診断を実施!

長野県労働者住宅生活協同組合

ホームページもご覧ください
[長野県住宅生協] 検索

本 部
〒380-0838 長野市栗町523 ろうきんビル7F jyusei@avis.ne.jp
TEL.026-234-0283

松本事務所
〒390-0841松本市清1丁目2-1
TEL.0263-88-5061

まずはお気軽にご相談下さい

省エネ・エコ

外壁・屋根

バリアフリー

耐震・診断

快適水廻り

エクステリア

青年委員会第28回定期総会を開催

連合長野青年委員会(宮川 直樹委員長:長野県農団労)は12月2日(土)、長野県労働会館(長野市)において、各構成組織から31名(男性22名、女性9名)の参加のもと、第28回定期総会を開催し、「2017年度活動報告」、「2018年度活動方針」、「役員体制」等を確認した。

冒頭、宮川委員長と担当役員の倉沢副会長のあいさつの後、来賓として連合長野根橋事務局長から、多くの仲間との対話の重要性や青年層への期待を込めたメッセージをいただいた。

その後、等々力事務局長より、6月「ユースラリー in 軽井沢」(カーリング体験)と、10月「ユースラリー in 東京」(警視庁交通管制センター・JAL整備工場・東京消防庁本所防災館訪問)について活動報告を行った。「誰もが初心者者のスポーツ体験を通じて、参加者と様々な交流が持てた」、「普段見る機会がないものを見ることができ、2日間とも貴重な体験ができた」、「業種を超え

た参加者とのつながりが持てて良かった」等、参加者からの感想も報告された。

続いて、2018年度活動方針が提案され、「職場や地域を越えた交流の推進、労働組合への参加強化、政治・政策に対する意識の醸成等をテーマに、連合長野青年委員会の役割を意識した活動を積み上げていく」こととあわせて、「誰もが参加しやすい青年委員会をめざすとともに、更なる女性参画促進についても検討を進める」ことを確認した。

新役員体制では、松島 秀幸委員長(UAゼンセン)と向澤 大樹事務局長(森林労連)をはじめとする役員10名(女性3名を含む)が確認され、最後に松島委員長による団結ガンバローを会場全体で三唱し、新年度の活動がスタートした。



2017年度の青年委員会役員



青年委員会講演会を開催 ～労働組合は「会社の病気を知らせる神経」～



ご講演をいただく
片山中央書記長

総会終了後、ヤマト運輸労働組合の片山康夫中央書記長による『わたしがヤマト運輸の社員、そして労働組合の役員として経験してきたこと』と題した講演会を開催した。

片山中央書記長からは、創業からの会社の歴史やドライバーとして宅配業務に従事していた時のエピソードなどが紹介された。また、ご自身の労働組合への関わりや、会社との交渉で苦勞したこと、宅急便事業を新たに始めた2代目社長の小倉昌男氏の言葉として、「会社サイドからは、会社にとって都合の悪い話や、問題点は上がってこ

ない。労働組合は企業の病気を知らせる神経のような存在である」と、労働組合の役割が語られた。最後に、「長時間労働や社内風土、社員・部署間のコミュニケーションなど、大小問わず、職場では様々な課題起きている。労働組合活動をしていて『問題がない』ことはない。職場に『問題がない』のではなく、それは、役員自身が『問題とすべきことに』気づいてないのである」と、片山中央書記長の熱い想いと労働組合役員や青年層役員への期待を込めたアドバイスをいただいた。

講演を受けた参加者からは、「これから職場での組合活動に活かしていきたい」「日常的な疑問や課題点に気づく力を高めていきたい」などの感想が聞かれた。

全労済では自賠責共済を取り扱っています!

自動車損害賠償責任共済



ご加入希望の方は
ご相談ください

ご契約車両を運転中に、他人にけがをさせたり、死亡させたりした場合の対人賠償事故を補償します。

自賠責共済とは?

自動車損害賠償保障法によって道路を走るすべての自動車(二輪車を含む)、原付自転車に加入が義務づけられている共済(保険)です。

死亡	最高 3000万円
けが	最高 120万円
後遺障がい	程度に応じて 4000万円～75万円



もし自賠責共済(保険)に加入していないと?

未加入で運行した場合、法律により罰せられます。



6カ月の範囲内の免許停止(違反点数6点)

1年以下の懲役または50万円以下の罰金

原付・バイクをお持ちの方は特に注意!

車検制度のない原付・250cc以下のバイクは自賠責共済(保険)の有効期限切れに特に注意が必要です。今一度、有効期限のご確認を!



マイカー共済とあわせてのご加入をおすすめします。

●ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。

2018春季生活闘争要求に向け、経営分析力を向上しよう！
— 中小労組支援委員会 —

「第11回経営分析学習会」を開催！！
財務諸表の見方と経営分析による企業評価

中小労組支援委員会(林 光彦委員長・連合長野副会長:JAM甲信)は、12月9日(土)塩尻総合文化センターにおいて、構成組織・加盟単組の役員37名出席のもと、講師に中小企業診断士 金丸修一先生を迎え、第11回経営分析学習会を開催した。



地場・中小労働者の労働条件の底上げや働き続けられる場の確保に向けては、経営実態を把握したうえで、課題や根拠を明確にし、日常的な労使論議や春闘期の要求につなげていくことが実効性ある取り組みとなる。そのためにも、企業の財務諸表を理解したうえで、的確な経営分析を行うことなど、要求策定や労使協議課題の明確化につなげる事前準備が、中小組合の交渉力強化には不可欠であることから、この時期に学習会を開催している。

から判断することも必要である」とアドバイスいただいた。

例年、学習会の時間が不足するほどの熱心な学習会となるが、今年についても、参加者からは「基礎編と中級編などレベルに応じた講座があると良い」「グループで話し合いながらできたので理解が進んだ」「実際の団体交渉など模擬交渉の開催を願いたい」「自単組での経営分析の取り組みに活かしたい」「ワークライフバランスや36協定など労働法関連の学習会を実施してほしい」などの意見をいただいた。

学習会は、事例に基づき決算書や貸借対照表の見方や原価計算を行い、収益性や成長性から企業を評価する基本を前半で学び、後半は6班に分かれてグループワークを実施した。東証1部上場の某製造業の財務諸表を事例に分析し、模造紙にまとめ、全体発表を行った。様々な数値分析から推測される企業評価に加えて、金丸講師からは、「財務諸表など数字上から読み取るものは一つの推測である。数値に表れていない要素

中小労組支援委員会は、年間を通じて、構成組織・加盟単組の中小規模労組を対象とし、春季生活闘争の要求策定と通年の労使協議に向けた事前準備、労災事故ゼロ・安全衛生を中心とした職場環境改善や、適正なワークルールの確立、育児・介護と仕事の両立支援について取り組んでいる。2018春闘での勝利に向け、県内のすべての働く者のクランソコアゲにつながるよう、引き続き、様々な取り組みを展開していく。



教育ローン
キャンペーン

(キャンペーン期間)
2017年 9月1日(金)
2018年 4月29日(日)

教育ローンカード型

期間限定 / 最大引下げ後 キャンペーン 金利

保証料 (長野ろうきん)なら 0円!

保証料は (長野ろうきん)が 負担します。

教育ローンカード型は 元利金返済期間のみが 対象となります。

年 **1.88%**